

# 四 半 期 報 告 書

(第95期第2四半期)

戸 田 建 設 株 式 会 社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期  
(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務担当) 山崎俊博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務担当) 山崎俊博

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)  
戸田建設株式会社 関東支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)  
戸田建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区本町四丁目43番地)  
戸田建設株式会社 大阪支店  
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)  
戸田建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	204,176	181,696	422,722
経常利益	(百万円)	13,122	13,563	27,197
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	11,456	10,248	42,091
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,207	16,086	52,073
純資産額	(百万円)	179,541	238,341	226,895
総資産額	(百万円)	504,952	540,286	536,582
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	37.31	33.34	137.07
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.1	43.6	41.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	24,431	15,048	58,874
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△5,018	△3,944	△9,797
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△4,854	△6,030	△12,608
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	(百万円)	68,525	95,910	90,986

回次		第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.00	15.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めている。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」(セグメント情報等)Ⅱ当第2四半期連結累計期間の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内景気は、雇用、所得環境が改善し、個人消費も持ち直すなど、緩やかな回復基調が続いている。建設業界においては、民間工事の受注が前期並みに推移するなど、全体として堅調な収益環境を維持している。一方で、資材・労務の逼迫等による建設コストの上昇などの懸念事項を残している。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は以下のとおりとなった。

連結売上高は、主に当社における完成工事高が減少したことにより、前年同四半期比11.0%減の1,816億円となった。

営業損益について、主要な事業である建設事業を取り巻く環境は上記のような懸念事項から依然として不透明な状況が続いているが、採算重視の受注方針の徹底及び生産性の向上に向けた取り組みの実施等により、売上総利益は259億円（前年同四半期比3.6%増）となった。一方、販売費及び一般管理費については、136億円と前年同四半期比5.7%増加したものの、営業利益は123億円と前年同四半期比1.4%増加となった。

経常利益については、受取利息及び保有する投資有価証券の受取配当金等により、135億円（前年同四半期比3.4%増）となった。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、法人税等の負担の増加等により、102億円（前年同四半期比10.5%減）となった。

セグメント別における業績は以下のとおりである。

当社グループは第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、前年同四半期との比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいている。詳細は、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」（セグメント情報等）Ⅱ当第2四半期連結累計期間の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照されたい。

なお、セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。

#### (国内建築事業)

売上高は1,209億円（前年同四半期比17.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は76億円（前年同四半期比32.7%減）となった。

当社個別の受注高については、民間工事が前年同四半期比1.3%増加したが、官公庁工事が前年同四半期比43.1%減少したことにより、全体では1,565億円と、前年同四半期比7.2%減となった。

(国内土木事業)

売上高は463億円（前年同四半期比5.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は43億円（前年同四半期比1,155.0%増）となった。

当社個別の受注高については、官公庁工事が前年同四半期比8.7%減少したが、民間工事が大型案件の受注に伴い前年同四半期比106.1%増加したことにより、全体では406億円と、前年同四半期比12.8%増となった。

(投資開発事業)

売上高は33億円（前年同四半期比1.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は9億円（前年同四半期比8.6%増）となった。

(国内グループ会社)

売上高は126億円（前年同四半期比11.3%減）となり、セグメント損失（営業損失）は56百万円（前年同四半期は2億円のセグメント利益）となった。

(その他)

売上高は54億円（前年同四半期比16.7%増）となり、セグメント損失（営業損失）は5億円（前年同四半期は5億円のセグメント損失）となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 連結財政状態に関する定性的情報

資産、負債、純資産の状況

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等が211億円減少したが、現金預金が97億円、投資有価証券が76億円、未成工事支出金が61億円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して37億円増加の5,402億円（0.7%増）となった。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、未成工事受入金が102億円増加したが、支払手形・工事未払金等が139億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して77億円減少の3,019億円（2.5%減）となった。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、保有株式の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が56億円増加したこと及び親会社株主に帰属する四半期純利益102億円の計上などに伴い前連結会計年度末と比較して114億円増加の2,383億円（5.0%増）となり、自己資本比率は43.6%となった。

#### (4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、959億円（前年同四半期比273億円の増加）となった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益が150億円となり、仕入債務の減少により138億円、未成工事支出金の増加により61億円の資金が減少したが、売上債権の減少により210億円、未成工事受入金金の増加により102億円の資金が増加したため、営業活動としては150億円の資金増加（前年同四半期連結累計期間は244億円の資金増加）となった。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却及び償還により34億円の資金が増加したが、有形固定資産の取得により48億円、投資有価証券の取得により17億円の資金が減少したため、投資活動としては39億円の資金減少（前年同四半期連結累計期間は50億円の資金減少）となった。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払により46億円、借入金金の減少により13億円の資金が減少したため、財務活動としては60億円の資金減少（前年同四半期連結累計期間は48億円の資金減少）となった。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下の通りである。

##### ①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえば利害関係者との良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

##### ② 基本方針の実現に資する取組み

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、各利害関係者に対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされた利害関係者との信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えている。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月29日開催の当社第94回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」という。）を継続することに関して決議を行った。

本対応策の概要は次のとおりである。

(ア) 本対応策に係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本対応策は以下の(a)又は(b)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本対応策に定められる手続きに従わなければならないものとする。

(a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本対応策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を日本語で提供する。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定する。

(a) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合のみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主へ開示する。また、延長の期間は最大30日間とする。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとする。

(a) 買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告する。

(b) 買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合

買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。ただし手続きが遵守されている場合でも、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、例外的措置として対抗措置の発動を勧告する場合がある。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本対応策における対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととする。

(ウ) 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、平成29年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本対応策を修正し、又は変更する場合がある。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、①の基本方針に沿うものと判断している。また、次の理由から上記②イの取組みについても上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえている。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、当社株式等に対する大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものである。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、本対応策の継続に関する株主の意思を確認するため、平成29年6月29日に開催された第94回定時株主総会において本対応策の継続に関する議案を付議し、その承認可決を受けている。また、本対応策の有効期間は平成32年6月開催予定の当社第97回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前に開催される当社株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策も当該決議に従い変更又は廃止されることになる。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本対応策の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、本対応策の透明な運営が行われる仕組みを確保している。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。

また、当社は期差任期制を採用していない。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6億円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	322,656,796	322,656,796	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	322,656,796	—	23,001	—	25,573

## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大一殖産株式会社	東京都中央区八丁堀3丁目28番14号	38,315	11.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,497	4.80
戸田 秀茂	東京都渋谷区	13,912	4.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	9,772	3.02
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,248	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,263	2.25
三宅 良彦	東京都渋谷区	7,027	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,651	2.06
戸田 博子	東京都渋谷区	6,611	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口 620090811)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,002	1.86
計	—	120,301	37.28

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式12,656千株がある。

2 上記の所有株式数のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握していない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,656,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,347,000	308,347	—
単元未満株式	普通株式 1,653,796	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	308,347	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式895株および証券保管振替機構名義の株式200株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する株式346,966株(議決権346個)及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託が所有する株式104,000株(議決権104個)、戸田みらい基金が所有する株式2,500,000株(議決権2,500個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	12,656,000	—	12,656,000	3.92
計	—	12,656,000	—	12,656,000	3.92

(注) 役員報酬BIP信託が所有する株式346,966株(議決権346個)及び株式付与ESOP信託が所有する株式104,000株(議決権104個)、戸田みらい基金が所有する株式2,500,000株(議決権2,500個)は、上記保有株式には含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けている。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	66,386	76,091
受取手形・完成工事未収入金等	133,206	※3 112,101
有価証券	24,749	20,069
販売用不動産	7,974	7,331
未成工事支出金	19,881	26,025
その他のたな卸資産	867	868
繰延税金資産	4,178	4,161
その他	11,494	16,135
貸倒引当金	△1,200	△906
流動資産合計	267,538	261,879
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	14,135	15,137
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	585	519
土地	70,001	70,108
リース資産（純額）	102	94
建設仮勘定	4,300	4,969
有形固定資産合計	89,125	90,829
無形固定資産		
投資その他の資産	6,878	7,246
投資有価証券	168,738	176,412
長期貸付金	555	514
退職給付に係る資産	824	504
繰延税金資産	154	269
その他	2,900	2,925
貸倒引当金	△131	△294
投資その他の資産合計	173,041	180,331
固定資産合計	269,044	278,407
資産合計	536,582	540,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	100,366	※3 86,458
短期借入金	29,855	27,917
未払法人税等	3,523	4,961
未成工事受入金	28,580	38,801
賞与引当金	6,754	4,883
完成工事補償引当金	4,089	4,041
工事損失引当金	3,289	3,198
預り金	17,933	24,977
その他	27,661	16,129
流動負債合計	222,054	211,367
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	30,421	30,997
繰延税金負債	13,302	15,890
再評価に係る繰延税金負債	7,272	7,272
役員退職慰労引当金	144	163
役員株式給付引当金	60	58
関係会社整理損失引当金	188	123
退職給付に係る負債	22,084	21,902
資産除去債務	1,095	1,089
その他	3,061	3,079
固定負債合計	87,633	90,577
負債合計	309,687	301,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	25,682	25,682
利益剰余金	116,816	121,130
自己株式	△8,233	△6,924
株主資本合計	157,267	162,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,513	69,165
繰延ヘッジ損益	1	61
土地再評価差額金	5,676	5,676
為替換算調整勘定	△542	△763
退職給付に係る調整累計額	△1,957	△1,627
その他の包括利益累計額合計	66,691	72,512
非支配株主持分	2,937	2,938
純資産合計	226,895	238,341
負債純資産合計	536,582	540,286

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	197,607	174,616
不動産事業等売上高	6,569	7,080
売上高合計	204,176	181,696
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	173,997	150,692
不動産事業等売上原価	5,144	5,066
売上原価合計	179,141	155,759
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	23,609	23,923
不動産事業等総利益	1,425	2,013
売上総利益合計	25,034	25,937
販売費及び一般管理費	※1 12,897	※1 13,635
営業利益	12,137	12,301
<b>営業外収益</b>		
受取利息	162	157
受取配当金	1,293	1,430
その他	124	153
営業外収益合計	1,580	1,741
<b>営業外費用</b>		
支払利息	431	418
支払手数料	156	52
その他	7	7
営業外費用合計	595	479
<b>経常利益</b>	13,122	13,563
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	198	1,496
その他	—	235
特別利益合計	198	1,732
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	114	255
投資有価証券評価損	100	1
その他	14	11
特別損失合計	230	268
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	13,091	15,027
法人税等	1,614	4,778
<b>四半期純利益</b>	11,476	10,249
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,456	10,248

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	11,476	10,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,967	5,653
繰延ヘッジ損益	14	59
為替換算調整勘定	△864	△206
退職給付に係る調整額	547	330
その他の包括利益合計	△6,268	5,836
四半期包括利益	5,207	16,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,308	16,070
非支配株主に係る四半期包括利益	△100	15

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,091	15,027
減価償却費	866	874
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△401	△119
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△270	△182
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	240	320
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△593	△2,071
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	100	1
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△198	△1,496
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	△2
固定資産廃棄損	114	255
受取利息及び受取配当金	△1,456	△1,587
支払利息	431	418
売上債権の増減額 (△は増加)	54,292	21,058
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△4,257	△6,146
販売用不動産の増減額 (△は増加)	776	774
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,885	△4,733
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,175	△13,875
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△389	10,243
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	5,136	△2,147
その他	885	312
小計	26,079	16,923
利息及び配当金の受取額	1,455	1,591
利息の支払額	△428	△417
法人税等の支払額	△2,675	△3,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,431	15,048
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△80	△183
定期預金の払戻による収入	104	94
有形固定資産の取得による支出	△4,161	△4,850
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	△286	△700
投資有価証券の取得による支出	△865	△1,706
投資有価証券の売却及び償還による収入	396	3,416
貸付金の回収による収入	42	41
その他	△171	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,018	△3,944

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300	△90
長期借入れによる収入	1,060	2,580
長期借入金の返済による支出	△2,501	△3,852
配当金の支払額	△3,070	△4,612
非支配株主への配当金の支払額	△7	△14
自己株式の処分による収入	—	2
自己株式の取得による支出	△4	△16
その他	△29	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,854	△6,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	△683	△149
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,874	4,924
現金及び現金同等物の期首残高	54,650	90,986
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 68,525	※1 95,910

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定している。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、平成28年8月9日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）の導入を決議している。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものである。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託が170百万円及び351,000株、ESOP信託が50百万円及び104,000株であり、当第2四半期連結会計期間末におけるBIP信託が168百万円及び346,966株、ESOP信託が50百万円及び104,000株である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
さくらの里メガパワー(同)	250百万円	243百万円
計	250百万円	243百万円

2 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達機の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結している。

当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
契約極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	－百万円	6百万円
電子記録債権	－百万円	49百万円
支払手形	－百万円	18百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
従業員給料手当	5,293百万円	5,470百万円
賞与引当金繰入額	1,674百万円	1,717百万円
退職給付費用	512百万円	534百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金預金勘定	48,621百万円	76,091百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△95百万円	△180百万円
有価証券(譲渡性預金)	20,000百万円	20,000百万円
現金及び現金同等物	68,525百万円	95,910百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,070	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,612	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	国内建築	国内土木	投資開発	国内 グループ 会社	計				
売上高									
外部顧客への売上高	145,447	43,932	2,804	7,349	199,533	4,643	204,176	—	204,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	814	—	498	6,887	8,200	—	8,200	△8,200	—
計	146,261	43,932	3,303	14,236	207,733	4,643	212,376	△8,200	204,176
セグメント利益又は損 失(△)	11,379	343	879	202	12,804	△557	12,246	△109	12,137

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新領域事業(浮体式洋上風力発電事業・新エネルギー・農業6次産業化・新規事業)、海外事業を含んでいる。

2 「セグメント利益又は損失」の調整額△109百万円は、セグメント間取引消去である。

3 「セグメント利益又は損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	国内建築	国内土木	投資開発	国内 グループ 会社	計				
売上高									
外部顧客への売上高	120,236	46,299	2,862	6,881	176,280	5,416	181,696	—	181,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	722	32	496	5,746	6,998	—	6,998	△6,998	—
計	120,959	46,332	3,359	12,628	183,279	5,416	188,695	△6,998	181,696
セグメント利益又は損 失(△)	7,660	4,308	955	△56	12,867	△511	12,356	△54	12,301

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新領域事業(浮体式洋上風力発電事業・新エネルギー・農業6次産業化・新規事業)、海外事業を含んでいる。

2 「セグメント利益又は損失」の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去である。

3 「セグメント利益又は損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

#### (セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「建築事業」「土木事業」「不動産事業」「その他の事業」の4区分から、「国内建築」「国内土木」「投資開発」「国内グループ会社」の4区分に変更している。この変更は「中期経営計画2019」における事業の業績目標の区分や取締役会の月例報告資料における事業報告の区分に報告セグメントの区分を合わせるために行ったものである。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載している。

#### (セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、上記区分の変更に伴いセグメントの業績をより適切に評価するために管理費用の一部について配賦方法を変更している。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載している。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	37円31銭	33円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,456	10,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,456	10,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	307,091	307,415

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成29年8月31日開催の取締役会において、株式会社日新ライフの株式を取得し、子会社化することについて決議を行い、平成29年10月2日に株式の取得をしている。

1 株式取得の目的

株式会社日新ライフが所有する優良不動産を取得し、当社の投資開発事業の収益性の強化を図ることを目的としている。

2 被取得企業の概要

(1) 被取得企業の名称

株式会社日新ライフ

(2) 事業の内容

不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理業

(3) 規模(平成29年6月期)

資本金 10百万円

総資産 4,761百万円

純資産 4,636百万円

3 株式取得の時期

平成29年10月2日

4 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数 2,020株

(2) 取得価額 5,516百万円

(3) 取得後の持分比率 100%

5 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

戸田建設株式会社  
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小平 修 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井雅則
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新千葉一丁目4番3号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区本町四丁目43番地) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市西区西本町一丁目13番47号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 今井雅則は、当社の第95期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。